

# 旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和4年度 第1回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和4年7月27日(水)  
午後6時30分～午後7時40分  
開催場所 旭川市9条通9丁目右10  
旭川市職員会館6号室

会議の名称	令和4年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(8人) 事務局(3人)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 橋本由美委員, 門脇恵里子委員, 森愛美委員, 加藤弘委員, 岸本奈々委員, 日向峰子委員 福祉保険部次長高越, 障害福祉課障害事業係長浅沼, 障害事業係田中	
傍聴者数等	5人(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議題1 議題2 議題3	令和3年度 of 取組結果 令和4年度 of 取組(予定) 令和4年度意見交換会	
審議内容及び 主な意見等  (開会)  議題1「令和3年度の 取組結果」	会長  事務局  会長  A委員  事務局  A委員  事務局  B委員  事務局	<p>&lt;事務局紹介&gt;</p> <p>議題1について, 事務局から説明をお願いします。</p> <p>[資料1～4に基づき説明]</p> <p>質問・意見があれば, 挙手で発言をお願いします。</p> <p>資料1のろうあ者相談員の対応件数が平成28年度の696件から減っているの で, その背景を教えてください。</p> <p>例えばインターネットやスマートフォンなどで, 自分で色々な情報を収集しやす くなっていることが一つ要因として考えられる。また, 個人的なことではあるが, 令和3年度はろうあ者相談員が体調不良で勤務できなかった期間がある。</p> <p>相談者の顔ぶれは同じか。</p> <p>正確な数字は把握していないが, 基本的にはリピーターが多いと聞いている。相 談者は中年から高齢の方が多く, 若者は色々な情報を入手できるツールが普及し ているので, だんだん減少していくと予想している。</p> <p>A委員の質問に関し, ろう相の対応件数がここ2～3年で100件ずつ減ってい る。ろう相に代替する相談業務は専通が対応していると思うが, 特に不足はなか ったか。検証はしているか。</p> <p>具体的な検証は行っていないが, 専任手話通訳者が代わりに対応している中での</p>

議題2「令和4年度の取組（予定）」	A委員	トラブルや、ろう相が対応できなくて困ったといった報告は受けていない。
	事務局	ろうあ者相談員で対応していることについて、聴こえない人だけでなく中途難失聴者にも幅広く対応できる仕組みを築く必要があると思う。ぜひ対応をお願いしたい。
	事務局	意見として伺う。
	C委員	リーフレットについて、条例制定から6年経つので、内容の見直しはあってもいいと思う。例えば手話サークルの数は5年前と比べて減っている。修正版の作成も含めて、見直しを行う計画はあるか。もしあるなら、どのような内容か教えてほしい。
	事務局	現時点で具体的な見直しのスケジュールや内容の検討はしていない。委員の御意見を踏まえ、スケジュールやタイミングを事務局でも検討し、必要に応じて手話施策推進会議でも意見をもらい進めていきたい。
	会長	たしかに5年くらい前に作ったものであり、古い情報もある。内容を精査し、更新を検討してほしい。 次に議題（2）「令和4年度の取組」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料5に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	A委員	手話言語条例が制定されたときに広報誌に3ページにわたって記事が掲載された。毎月、ワンポイントでもいいので何か広報誌に載せてほしいと意見を出し、事務局から難しいのではないかと回答がされたと思う。2回目は条例制定5周年のときに私とC委員が載った。5年間で2回というのは歯がゆいので、せめて3か月に1回、ワンポイントで何か掲載することを検討してほしい。
	事務局	担当課と協議しながら進めることなので、障害福祉課だけで3か月に1度掲載するという約束はできない。
	A委員	5年前も同じような回答だったので、是非ともお願いしたい。
	会長	5年前にも色々な課からリクエストがあり、競争が激しいという話があったと思うが、是非手話の取組を載せてほしい。また、何度もクリックしないと見られないため、市のホームページのトップページのわかるところにコンテンツを配置してほしいという意見を言った記憶があるので、それも要望としてあげておく。 令和4年度も既に3分の1が終わったところである。4月に手話ミニ講座のDVDコンテンツを小学校に配布したとのことだが、学校でどのように活用しているか教えてほしい。
事務局	DVDコンテンツを作成するに当たり、小学校で有効に活用されるにはどのような形がいいか市の教育委員会と協議した。1年生のため、長いと集中力が続かず、学校でも時間を用意することが難しいということもあり、前段のマスク製作の様子が7分程度、ミニ手話講座が5分程度となっている。10分程度の朝の短学活での活用を想定している。各学校の実施状況を調査をして、成果を確認したいと考えている。	

議題3「令和4年度意見交換会」	会長	<p>今回の会議は改選になると思うが、そのときまでに前期中の活用状況を調査してほしい。貴重な福祉教育の教材になりうと思う。</p> <p>手話普及の推進は、基本的には全て継続か拡充をしていくというところである。コロナ禍で新しい取組を進めるのが難しいところがあるので、基本的には今まで5年間で作ってきたものを続けていくという認識である。</p> <p>次の意見交換会が時間を要するかと思うので、説明をお願いする。</p>
	事務局	[資料6に基づき説明]
	会長	<p>テーマ、目的、内容、対象者、予算とあるが、当初案を受けて意見をもらったものを修正したということなので、私としては素案に基づく形になるかと思うが、案について意見ををお願いしたい。</p>
	D委員	内容はいいと思う。
	A委員	<p>事務局の修正案は基本的にはよろしいと思う。今年の5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定された。その動きは大変大きなものであると思う。いろいろな予算も取ることができる。この法律が制定されたことを、市民の皆さんは知らないかと思う。このことに対して皆さんがどう考えているか、お聞きしたい。</p>
	E委員	この法律について、A委員から聞いて初めて知った。知らない人のほうが多いと思う。
	F委員	具体的にどういう法律であるか説明してほしい。
	会長	A委員が一番詳しいと思うので、説明をお願いする。
	A委員	<p>全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全日本手話通訳問題研究会、全国要約筆記問題研究会、日本手話通訳士協会、全国盲ろう者協会の6団体で12年前から要望し、5月に法律が制定された。障害者はそれぞれ障害種類によってコミュニケーションの方法が異なる。手話通訳、目の見えない方に対しては点字、触手話、文字拡大鏡といった様々なコミュニケーションの方法があることを認めたものである。国としてきちんと対応できるように、義務として取組を認めたという法律である。法律に基づき、今後は各自治体で事業が進んでいく。</p>
	会長	この法律における旭川市の取組を紹介してほしい。
事務局	<p>通常、国から自治体に様々な情報が入ってくるが、この法律については国からほとんど情報がなく、新聞等で知って調べたところである。</p> <p>それぞれの障がい種別における情報の収集については、国から個別に通知等で示されてきたが、この法律は障がいのある方の情報の取得に対する努力義務、概念的なものであったかと記憶している。今後、この法律に基づいて具体的な方針が国から示されるかと思うので、確認しながら対応を検討していきたい。</p>	
会長	<p>修正案(2)の新規取組の中で、法律の制定について紹介する形で進めてほしい。意見交換会の内容に関して、皆さんから意見をほしい。</p>	

B委員	ろうあ協会などが進めている情報提供施設設置の取組に推進会議が寄与できないか、市の協力を得ながらできないかという思いがあったので意見を出した。市民の理解を得ることで、更に推進していけばいいと。ただ「手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会」というテーマから少しずれてしまうと思った。改めて修正案を見たが、5年を経過した中でどのような取組を進めてきたかお知らせすると、今後どのような取組をしていったらいいのかという意見交換ということで、内容としては非常にいいと思う。
C委員	先進事例のように新しい情報を取り入れるのはいいと思う。北海道では石狩市で進んでおり、全国的には鳥取県になる。例えば鳥取県は遠いが、オンラインを使ってやる方法もあると思う。
会長	この条例に関わる中で、他の自治体の話を聞くことがなかった。条例を作るときには石狩市と新得町などの取組をもとに私たちも条文を作ってきた。どのような形で実施するかはこのあと調整すると思うが、コロナ禍においてオンラインでやることは不可欠な部分もある。そうしたものも使いながら、他の自治体の取組を聞き、旭川で取り入れられるものがあれば、取り組むヒントになるというのもあり意見を出した。
B委員	意見交換のパネラーについての意見であるが、手話出前講座利用者は分野別に一人ずつお願いしたい。講座を受けた感じ方は、学校の教職員、民生委員、学生、介護職員と様々であると思うので、分野別にお願いできれば、より良くなると思う。
会長	何人登壇するかも含めて、検討して欲しい。意見交換会はいつ実施する予定か。
事務局	正確にいつというのはないが、次回の会議は改選後の11月を予定している。本日の御意見を踏まえ、詳細を詰め、皆様から御意見をもらい、若干の修正を加えるとなると、年末を挟むため、2月頃になると考えている。
C委員	2月はろうあ協会は「耳の日のつどい」があるため、できればもう少し早めてほしい。詳細は決まっていないが、映画「咲む」のアンコール上映をする予定である。映画の出演者に講演をしていただく予定もあるので、日程の調整をお願いしたい。冬は雪とかもあり大変であると思う。
事務局	1月ではなく3月ということか。
C委員	11月かどうか。
事務局	今、説明したとおり、詳細を詰めた上で11月開催予定の会議でもう一度御意見をいただくことを考えていた。
B委員	特に反対意見はないので、事務局で内容を詰められると思う。書面などでやりとりしながら。11月の開催、もしくはろうあ協会の「耳の日のつどい」の後の3月かと思う。11月の会議で取り上げる必要はないという意見である。
会長	意見交換会の実施は11月以降とし、事務局に一任したい。登壇する人の都合もあるので、調整しながら進めてほしい。
事務局	本日の審議内容を踏まえて、今後の取組を進めていく。次回の開催は11月頃を

福祉保険部次長挨拶		<p>予定しているが、委員の任期が本年10月31日までであるため、現委員による会議は、本日が最後となる。次期委員の構成は、現行と同様に10人体制とする予定である。</p> <p>意見交換会のテーマは、事務局一任となったので、改めて開催時期はいつ頃が妥当か、議題も含めて検討し、皆様にお知らせしたいと考えている。</p>
	B委員	<p>我々の任期は今年の10月31日までだが、次のメンバーは変えないということか。それとも役職、肩書きを変えないということか。</p>
	事務局	<p>現在、ろう者3人、手話通訳者1人、学識経験者1人、市長が適当と認めた者ということで、手話講習会の協力団体である三親会から1人、北通研から1人、聴覚障がい者の家族から1人、公募2人としているが、この内訳を変えないという意味である。</p>
	B委員	<p>各団体へ問合せはいつ頃行われるのか。</p>
	事務局	<p>8月以降随時、各団体に対して委員の推薦依頼を行い、また公募も行う。補足であるが、過去は委員改選に当たり、委員の構成をこの会議でもお諮りしていたが、通常、附属機関の会議の委員構成は市で決定するものなので、今回から議題としていない。</p>
	A委員	<p>委員に中途難聴者は入っていないが、同じ仲間としてメンバーに入ってもらい、情報共有をしたいと思う。中途難聴者協会に、市から働きかけてもらえないか。</p>
	事務局	<p>A委員からの御提案を踏まえ再度検討し、場合によっては変更もありうるが、いずれにしても附属機関の委員構成は市で決定するというので、その結果については、御了承いただきたい。</p>
	A委員	<p>働きかけだけはお願いしたい。</p>
	会長	<p>この会議もこれで最後となる。前は年3回実施していたが、年2回に減り、なおかつコロナ禍ではあったが、条例制定5周年の映画上映会は300人以上参加されたということもあり、また「緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会」も行った。また、今日は今年度の取組について、様々な意見もあったということで会議の成果もあったと思う。</p> <p>メンバーがどうなるかはわからないが、次の会議においても前に進む施策を提言する推進会議であることを期待している。</p> <p>本日の会議の議事録確認はE委員にお願いする。</p>